

令和7年9月1日

報道機関各社 様

東大和市長
和 地 仁 美
(公印省略)

消防団員の懲戒処分について

東大和市消防団員の着服事案に関して、令和7年8月28日付けで、下記のとおり、東大和市消防団長が消防団員を懲戒処分しましたので、お知らせします。

記

1 被害状況に係る消防団からの報告日
令和7年8月18日

2 被処分者の所属分団
東大和市消防団 第六分団

3 被処分者の年齢
40代

4 被害額とその後の対応
(1) 被害額 3,886,068円
(2) その後の対応

被害額全額の返済が完了したことから、東大和市消防団としては、刑事告訴を行う予定はありません。

5 処分内容
免職

6 処分年月日
令和7年8月28日

【担当】

市民生活部防災安全課長 渡邊

042-563-2111 内線1350